

(第185回定時株主総会招集ご通知添付書類②)

第185期計算書類等

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

古河電気工業株式会社

【目次】

貸借対照表	1
損益計算書	2
株主資本等変動計算書	3
個別注記表	4
会計監査人の監査報告書 謄本	9
監査役会の監査報告書 謄本	10
連結貸借対照表	12
連結損益計算書	13
連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	20
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	21

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	237,801	流動負債	225,511
現金及び預	5,366	支払手形	1,246
受取手形	13,381	買掛金	91,459
売掛金	147,567	短期借入金	49,390
製品	5,114	コマーシャル・ペーパー	14,000
原材料	10,039	社債	33,000
仕掛品	9,937	未払金	6,456
貯蔵品	2,217	未払費用	19,540
前渡金	823	未払法人税等	2,986
前払費用	764	前受金	521
繰延税金資産	3,312	預り原料	104
短期貸付	12,602	製品補償引当	2,788
未収入金	25,319	設備関係支払手形	53
その他金	1,972	その他	3,962
貸倒引当金	△ 619		
固定資産	375,079	固定負債	220,537
有形固定資産	98,235	社債	65,000
建物	38,126	長期借入金	93,106
構築物	2,909	繰延税金負債	17,153
機械装置	27,546	退職給付引当金	38,805
車輻運搬器具	158	環境対策引当金	852
工具器具備	3,131	その他	5,619
土地	20,912	負債合計	446,048
建設仮勘定	5,450	(純資産の部)	
無形固定資産	4,590	株主資本	120,393
ソフトウェア	4,154	資本金	69,358
施設利用権	4	資本剰余金	21,230
特許	80	資本準備金	21,229
その他	351	その他資本剰余金	0
		自己株式処分差益	0
投資その他の資産	272,253	利益剰余金	29,864
投資有価証券	106,974	その他利益剰余金	29,864
関係会社株	102,628	固定資産圧縮積立金	6,849
関係会社出資金	12,332	繰越利益剰余金	23,014
関係会社長期貸付金	60,809	自己株式	△ 59
その他の金	7,376	評価・換算差額等	46,438
貸倒引当金	△ 17,868	その他有価証券評価差額金	45,495
		繰延ヘッジ損益	943
		純資産合計	166,832
資産合計	612,880	負債・純資産合計	612,880

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		500,436
売 上 原 価		444,866
売 上 総 利 益		55,569
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,446
営 業 利 益		14,123
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,832	
そ の 他	793	8,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,071	
そ の 他	1,504	6,575
経 常 利 益		16,173
特 別 利 益		
関 係 会 社 特 別 配 当 金	15,809	
固 定 資 産 処 分 益	12,128	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	426	
そ の 他	1,662	30,026
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,958	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,429	
固 定 資 産 処 分 損	1,575	
環 境 対 策 費 用	886	
製 品 補 償 費 用	173	
そ の 他	552	14,575
税 引 前 当 期 純 利 益		31,624
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,691	
法 人 税 等 調 整 額	12,377	16,069
当 期 純 利 益		15,555

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	69,312	21,183	0	21,183	-	18,569	18,569	△ 45	109,019
当事業年度中の変動額									
新株予約権行使	46	46		46					92
固定資産圧縮積立金の積立					6,849	△ 6,849	-		-
利益処分による剰余金の配当						△ 2,117	△ 2,117		△ 2,117
剰余金の配当(中間配当)						△ 2,118	△ 2,118		△ 2,118
利益処分による役員賞与						△ 24	△ 24		△ 24
当期純利益						15,555	15,555		15,555
自己株式の取得								△ 15	△ 15
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	46	46	0	47	6,849	4,445	11,295	△ 14	11,374
平成19年3月31日 残高	69,358	21,229	0	21,230	6,849	23,014	29,864	△ 59	120,393

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	49,857	-	49,857	158,877
当事業年度中の変動額				
新株予約権行使				92
固定資産圧縮積立金の積立				-
利益処分による剰余金の配当				△ 2,117
剰余金の配当(中間配当)				△ 2,118
利益処分による役員賞与				△ 24
当期純利益				15,555
自己株式の取得				△ 15
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 4,361	943	△ 3,418	△ 3,418
事業年度中の変動額合計	△ 4,361	943	△ 3,418	7,955
平成19年3月31日 残高	45,495	943	46,438	166,832

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はない。

【重要な会計方針に関する注記】

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的債券……………原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………①建物（建物附属設備を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

②建物（建物附属設備を除く）以外

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法

但し、千葉事業所素材工場、三重事業所素材工場・伸銅工場、大阪事業所、日光事業所は定額法による。

(2)無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他は、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法による。

(3)長期前払費用……………均等償却

5. 繰延資産の処理方法

(1)社債発行費……………支出時に全額費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理する。

- (3)役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、平成18年4月28日の取締役会において、同年6月29日定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打ち切り支給を決議した。当会計期間末日において未支給の金額については、固定負債のその他として計上している。
- (4)製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。
- (5)環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
7. 収益の計上基準……………一部の長期大型工事(工期が1年を越え、かつ請負金額が原則として10億円以上)については、工事進行基準を採用している。
8. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
9. ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用している。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
- 金利スワップ……………借入金
- 為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買入債務等
- 地金先物取引……………原材料
- (3)ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行なっている。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。
10. 消費税等の会計処理方法……………税抜処理を採用している。
11. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用している。
- II. 会計方針の変更
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
- 当会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、165,889百万円である。

【貸借対照表に関する注記】

1. (1)受取手形裏書譲渡高 5,501百万円
(2)保証債務額 34,316百万円 (うち当社負担額 32,691百万円)
2. 有形固定資産の減価償却累計額 256,542百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 114,954百万円
関係会社に対する長期金銭債権 73,626百万円
関係会社に対する短期金銭債務 70,098百万円
関係会社に対する長期金銭債務 175百万円
4. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりである。
建物 7,085百万円
土地 798百万円
担保付債務は以下のとおりである。
短期借入金 720百万円
長期借入金 2,120百万円
5. 退職給付債務
a. 退職給付債務 △ 51,334百万円
b. 年金資産 9,001百万円
c. 未積立退職給付債務 (a+b) △ 42,333百万円
d. 未認識数理計算上の差異 3,528百万円
e. 退職給付引当金 (c+d) △ 38,805百万円
6. 当会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当会計期間末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	2,444百万円
支払手形	103百万円
受取手形裏書譲渡高	3,250百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との間の取引高
関係会社に対する売上高 207,273百万円
関係会社からの仕入高等 217,046百万円
営業取引以外の取引高 20,323百万円
2. 当社の100%子会社であるFEJ HOLDING INC. (会社清算手続中) が、当社が過年度に納付した法人税の還付をカナダ税務当局から受けた事により、同社より当社に対し分配された残余財産15,809百万円を関係会社特別配当金として特別利益に計上している。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	100,950株	19,636株	2,480株	118,106株

当期における増加は、全て単元未満株式の買取による。

また、当期における減少は、全て単元未満株式の買い増し請求に応じたものによる。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	6,572百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,627百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,343百万円
関係会社株式評価損	55,791百万円
固定資産処分損	1,131百万円
減損損失	2,998百万円
その他	3,654百万円
繰延税金資産小計	87,118百万円
評価性引当金	△ 64,606百万円
繰延税金資産合計	22,511百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	29,753百万円
その他	6,598百万円
繰延税金負債合計	36,352百万円
繰延税金負債の純額	13,841百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している資産として、OA機器、試験測定装置等がある。

【関連当事者との取引に関する注記】

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	FURUKAWA ELECTRIC NORTH AMERICA, INC	米国	15百万 米ドル	米国の投資会社	(直接) 100%	なし	管理業務 を委託	資金の 貸付	27,857	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	3,476 60,143
								利息の 受取	523	未収入金	20
								株式の 購入	17,568	関係会社 株式	10,440

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付条件については、市場金利などを勘案した上で、両者の協議の上決定している。

2. 資金の貸付取引の内訳は、関連当事者への融資額が6,756百万円、返済額が21,101百万円である。

3. FEJ HOLDING INC.との取引については、損益計算書に関する注記2を参照のこと。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 236円29銭

2. 1株当たり当期純利益 22円03銭

(期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出)

【重要な後発事象に関する注記】

平成19年4月23日、米国光部品製造子会社であるOptical Communication Products, Inc.の保有株式全てを、米国Oplink Communications, Inc.におよそ99百万米ドル(うち現金を約84百万米ドル、残りをOplink Communications, Inc.普通株式857,258株とする)で売却する株式売買契約を締結した。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

該当事項はない。

【その他の注記】

当会計期間においては、租税特別措置法の規定により、固定資産圧縮積立金の計上を行っている。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

古河電気工業株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 片山 英 木 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平野 洋 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 浩 一 ㊟
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒田 克 司 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木下 雅 彦 ㊟

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月23日に米国光部品製造子会社であるOptical Communication Products, Inc.の保有株式全てを売却する株式売買契約を締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第185期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部等の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該

内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずほ監査法人および監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、平成19年4月23日、Oplink Communications, Inc. との間に、当社が所有するOptical Communication Products, Inc.普通株式66百万株すべてを、約99百万米ドルで譲渡する契約を締結しております。この件につきましては特に指摘すべき事項はありません。

平成19年5月10日

古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	竹内 浄	㊟
常勤監査役	小川 博正	㊟
社外監査役	藤田 譲	㊟
社外監査役	工藤 正	㊟

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	531,584	流動負債	454,689
現金及び預金	46,664	支払手形及び買掛金	164,480
受取手形及び売掛金	281,276	短期借入金	157,994
有価証券	8,149	コマースャル・ペーパー	14,000
たな卸資産	116,911	社債	35,465
繰延税金資産	4,546	未払法人税等	11,704
その他の	76,173	繰延税金負債	8,156
貸倒引当金	△ 2,137	製品補償引当金	3,401
		その他の	59,487
固定資産	565,124	固定負債	325,716
有形固定資産	337,679	社債	70,146
建物及び構築物	245,762	長期借入金	150,568
機械装置及び運搬	612,299	繰延税金負債	15,364
器具器具備	78,698	退職給付引当金	78,940
土地	89,732	環境対策引当金	1,682
建設仮勘定	20,534	その他の	9,013
減価償却累計額	△ 709,348	負債合計	780,406
無形固定資産	43,057	(純資産の部)	
のれん	20,201	株主資本	199,274
その他の	22,856	資本金	69,358
投資その他の資産	184,387	資本剰余金	21,230
投資有価証券	151,033	利益剰余金	108,744
出資	8,526	自己株式	△ 59
長期貸付金	4,690	評価・換算差額等	47,773
繰延税金資産	10,819	その他有価証券評価差額金	47,093
その他の	13,837	繰延ヘッジ損益	3,920
貸倒引当金	△ 4,520	為替換算調整勘定	△ 3,240
資産合計	1,096,708	少数株主持分	69,255
		純資産合計	316,302
		負債・純資産合計	1,096,708

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		1,104,709
売 上 原 価		930,399
売 上 総 利 益		174,309
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		120,676
営 業 利 益		53,632
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,117	
為 替 差 益	2,225	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	476	
そ の 他	2,561	9,381
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,675	
そ の 他	3,748	13,424
経 常 利 益		49,589
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	11,931	
そ の 他	5,826	17,758
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,841	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,525	
環 境 対 策 費 用	1,672	
そ の 他	2,321	9,360
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		57,986
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,529	
法 人 税 等 調 整 額	5,874	23,403
少 数 株 主 利 益		4,817
当 期 純 利 益		29,765

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	69,312	21,183	84,768	△ 45	175,218
連結会計年度中の変動額					
新株予約権行使	46	46			92
剰余金の配当			△ 4,235		△ 4,235
利益処分による役員賞与			△ 105		△ 105
当期純利益			29,765		29,765
連結子会社の増加に伴う増加高			1,138		1,138
連結子会社の増加に伴う減少高			△ 1,489		△ 1,489
持分法会社の増加に伴う減少高			△ 949		△ 949
連結子会社の減少に伴う増加高			0		0
連結子会社の減少に伴う減少高			△ 4		△ 4
在外会社退職給付繰入額			△ 144		△ 144
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	46	47	23,976	△ 14	24,055
平成19年3月31日 残高	69,358	21,230	108,744	△ 59	199,274

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	51,851	-	△ 3,826	48,025	63,456	286,700
連結会計年度中の変動額						
新株予約権行使						92
剰余金の配当						△ 4,235
利益処分による役員賞与						△ 105
当期純利益						29,765
連結子会社の増加に伴う増加高						1,138
連結子会社の増加に伴う減少高						△ 1,489
持分法会社の増加に伴う減少高						△ 949
連結子会社の減少に伴う増加高						0
連結子会社の減少に伴う減少高						△ 4
在外会社退職給付繰入額						△ 144
自己株式の取得						△ 15
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 4,758	3,920	585	△ 252	5,798	5,546
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,758	3,920	585	△ 252	5,798	29,601
平成19年3月31日 残高	47,093	3,920	△ 3,240	47,773	69,255	316,302

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はない。

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 108社

主な連結子会社の名称等

古河スカイ(株)、日本製箔(株)、理研電線(株)、古河総合設備(株)、古河電池(株)、FCM(株)、OFS Fitel,LLCなど

古河テクノロジーサーチ(株)、(株)古河電工エンジニアリングサービス、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、古河金属（無錫）有限公司、天津津河電工有限公司、古河電装配件（嘉興）有限公司他1社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社とした。OFS Laboratories,LLCは新設されたため、当連結会計年度より連結子会社とした。Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、FURUKAWA GP AUTO PARTS (HK)LTD.他5社は持分が増加したため、当連結会計年度より連結子会社とした。(株)山田軽金属製作所他3社は持分の減少等により、FURUKAWA FINANCE NETHERLANDS B.V.は清算業務の進展による重要性低下により、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。

2. 非連結子会社

P.T.FURUKAWA SUPREME OPTICAL CABLEなど

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 14社

主な持分法適用会社の名称等

(株)ビスキャス、東京特殊電線(株)、原子燃料工業(株)、ブロードワイヤレス(株)など。

上海日光銅業有限公司他1社は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用した。持分の減少により当連結会計年度より連結の範囲から除外したTrocellen Iberica S.A.に当連結会計年度より持分法を適用した。前連結会計年度途中で持分の減少によって持分法の適用範囲から除外したコミ金属(株)他1社を当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外した。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

雲南銅業古河有限公司など

(連結の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

III. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的債券……………主に償却原価法

- (2) 其他有価証券
- 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………主として移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として総平均法に基づく原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産……………定率法と定額法による。
 - (2) 無形固定資産……………定額法による。
5. 繰延資産の処理方法
- (1) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理している。
 - (2) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理している。
6. 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。
 - (3) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
なお、親会社は平成18年4月28日の取締役会において、同年6月29日定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議した。当連結年度末において未支給の金額については、固定負債その他として計上している。
 - (4) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。
 - (5) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル (PCB) の撤去等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
7. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用している。
なお、為替予約について振当処理の要件を満たし

ているものは振当処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金
為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買入債務等
地金先物取引……………原材料

(3)ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、
為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避する
ことを目的としてヘッジを行なっている。

(4)ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー
変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッ
シュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比
率によって有効性を評価している。

9. 消費税等の会計処理方法……………税抜処理を採用している。

10. 連結子会社の

資産及び負債の評価に関する事項……………全面時価法を採用している。

11. のれん及び負ののれんの

償却に関する事項……………原則として5年間で均等償却を行っており、効果の
発現する期間を合理的に見積ることが可能なもの
は、その見積り年数によっている。但し、金額に重
要性がない場合には、発生時に一時償却している。
米国において発生し、金額に重要性がある場合に
は米国会計基準書第142号にもとづき、耐用年数が
確定できないと判断された無形固定資産について
は均等償却せず、年一回または減損の可能性を示
す事象が発生した時点で、公正価額にもとづく減
損の判定を行い、簿価を下回っていると判断され
る場合は、公正価額まで評価損を認識する。

12. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用している。

IV. 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準
第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適
用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は243,126百万円である。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

現金及び預金	100百万円
建物及び構築物	18,930百万円
機械装置及び運搬具	6,902百万円
工具器具備品	511百万円
土地	18,450百万円
投資有価証券	89百万円
合計	44,984百万円

担保付債務は以下のとおりである。

短期借入金	6,887百万円
流動負債その他	98百万円
長期借入金	5,621百万円
固定負債その他	253百万円
合計	12,860百万円

2. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	970百万円
受取手形裏書譲渡高	19,946百万円

3. 偶発債務

保証総額	17,161百万円
------	-----------

4. 当会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当会計期間末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	5,773 百万円
支払手形	6,766 百万円
受取手形割引高	543 百万円
受取手形裏書譲渡高	8,609 百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 706,183,179株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,117	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	2,118	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会において、普通株式の配当に関する次の議案を付議する予定である。

①配当金の総額	2,471百万円
②1株当たり配当額	3.5円
③基準日	平成19年3月31日
④効力発効日	平成19年6月27日
⑤配当原資	利益剰余金

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権等の目的となる株式の種類および数該当事項はない。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	349円89銭
2. 1株当たり当期純利益	42円16銭

【重要な後発事象に関する注記】

親会社が保有する米国子会社の株式売却契約の締結

平成19年4月23日、米国光部品製造子会社であるOptical Communication Products,Inc.の保有株式全てを、米国Oplink Communications,Inc.におよそ99百万米ドル（うち現金を約84百万米ドル、残りをOplink Communications,Inc.普通株式857,258株とする）で売却する株式売買契約を締結した。

【その他の注記】

親会社において、当連結会計年度に、租税特別措置法の規定により、固定資産圧縮積立金の計上を行っている。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

古河電気工業株式会社
取締役会御中

みすず 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 片 山 英 木 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 野 洋 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 浩 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査法人日本橋事務所

代 表 社 員 公認会計士 黒 田 克 司 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊟

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して連結計算書類を作成している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月23日に米国光部品製造子会社であるOptical Communication Products, Inc.の保有株式全てを売却する株式売買契約を締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第185期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人みずす監査法人及び監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月10日

古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	竹内 浄	㊟
常勤監査役	小川 博正	㊟
社外監査役	藤田 讓	㊟
社外監査役	工藤 正	㊟

以 上

